

第20回(2023年度)九州ニュービジネス大賞表彰 実施要領

1 目的

九州地域におけるニュービジネスの創出・育成を図ることを目的として、革新的な起業家精神をもって新しい事業に挑戦しているニュービジネス企業または経営者を選定し、その成果を表彰・公表することで、九州地域における起業家マインドを活発化させ、チャレンジ精神にあふれる地域経済づくりに貢献する。

2 事業概要

(1) 実施体制

- ・主 催 一般社団法人九州ニュービジネス協議会
- ・後援依頼先 (独) 中小企業基盤整備機構九州本部、福岡県ベンチャービジネス支援協議会、
(2023年度予定) (公財) 佐賀県産業振興機構、長崎県、(一財) 熊本県起業化支援センター、
(公財) 大分県産業創造機構、(公財) 宮崎県産業振興機構、
(公財) かごしま産業支援センター、日本弁理士会九州会

- (2) 表彰式 2023年6月21日(水) (「令和5年度九州ニュービジネス協議会 定時総会」にて、結果発表及び表彰)
〔開催場所〕 ももち浜SRPホール
(福岡市早良区百道浜2丁目1-22 福岡SRPセンタービル2階)

(3) 表彰の種別

- ・九州ニュービジネス大賞 1社 (表彰状、副賞金30万円、盾)
事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービスまたはその提供方法など」に著しく新規性を有する事業を展開し、現時点で新たな市場を創出・開拓し、売上げ・利益とも顕著な伸びを示しており、将来にわたり大きく発展が期待される企業。
- ・九州アントレプレナー大賞 1社 (表彰状、副賞金30万円、盾)
事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービスまたはその提供方法など」に著しく新規性を有する事業を展開し、現時点においては十分な事業実績は収めていないが、将来にわたり大きく発展が期待される企業。
- ・優秀賞 1社 (表彰状、副賞金10万円、盾)
事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービスまたはその提供方法など」に新規性を有する事業を展開し、優秀性が認められる企業。
- ・奨励賞 1社 (表彰状、副賞金5万円、盾)
事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービスまたはその提供方法など」に新規性を有する事業を展開しているが、惜しくも上位の賞には該当しなかった企業を表彰するもの。
- ・審査員特別賞(該当ある場合授与) (表彰状、副賞金3万円、盾)
現時点では特に顕著な功績はないものの、事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービスまたはその提供方法など」に新規性を有する事業を展開しており、今後の事業発展が期待できる企業を特別に表彰するもの。

- ※1 表彰対象は、九州地域(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)に主たる事業所がある企業に限定する。
- ※2 上場・店頭公開企業及び同企業経営者は除く。
- ※3 他地域ニュービジネス協議会のニュービジネス大賞表彰制度により、すでに表彰を受けている者及び事業は除く。
- ※4 各賞は、審査結果により該当なし、複数表彰の場合あり。

(4) 応募方法及び募集期間

- ・応募方法：下記の①～③の資料をデータでお送りください。
(②③については、PDFもしくはJPEG形式でご送付ください。)
 - ① 九州ニュービジネス大賞応募申込書
 - ※ 必ず4ページでまとめてください。
 - ※ 九州ニュービジネス協議会のホームページからダウンロードできます。
押印は不要です。Excel版とあわせて、PDF化版もお送りください。
 - ② 事業内容のPR資料 (パンフレット、商品・製品、写真など)
 - ③ 企業・経営者に関する紹介記事 (新聞、雑誌など)
⇒ ②+③ あわせて8ページ (両面印刷した場合 4枚) 以内に収める。
- ※ 1 自薦・他薦は問いません。
 - ※ 2 応募書類一式は、返却しません。
 - ※ 3 申込書記載内容については、承諾なく外部へ公表しません。
 - ※ 4 必要により、決算関係の書類を求める場合があります。

・募集期間：**募集開始 2023年3月 1日 (水)**
募集締切 " 4月 7日 (金)九州ニュービジネス協議会 事務局 到着分まで

- (6) 問合せ先 (一社)九州ニュービジネス協議会 事務局 担当：金房
〒814-0001 百道浜2丁目1-22 福岡SRPセンタービル5階
TEL：092-833-3097 FAX：092-833-3088
URL：<http://www.qshu-nbc.or.jp/>
[応募書類送付先] ap-qshue@qshu-nbc.or.jp

(7) 審査基準、審査方法及び審査期間

- ・審査基準：① 事業の新規性、革新性及び優位性
(商品・サービスの新規性、新市場の創造、経営手法の革新性)
 - ② 事業の実績 (成長性、収益性)、並びに将来性
 - ③ 経済・社会への貢献度、波及効果
 - ④ 起業家マインド
 - ⑤ 財務の健全性
- ・審査方法：① 第1次審査：応募書類による書類審査 (審査委員のみで実施します)
 - ② 第2次審査：プレゼン審査 (福岡市内会場でのプレゼン発表による審査)
- ・審査日時：① 第1次審査 2023年4月中旬～4月末 (書類審査)
 - ② 第2次審査 2023年5月中旬予定 (プレゼン審査)
※ 会場等は、後日お知らせ致します。

(8) 審査委員

- ・審査委員は、ベンチャーキャピタリスト、金融機関、起業経験者、メディア、弁理士、大手企業の新規事業担当者、公的支援機関などで構成します。

(9) 結果発表

- ・受賞者には、何らかの賞を受賞された旨を2023年5月下旬に通知し、併せて表彰式のご案内をいたします。
- ・表彰式は九州ニュービジネス協議会 令和5年度定時総会(2023年6月21日)と同日に開催し、大賞ほか各賞の発表及び表彰状授与の後、受賞企業にプレゼンを行っていただきます。
- ・各賞受賞企業は、当賞の全国大会に相当する公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会主催「ニッポン新事業創出大賞」へ推薦させていただきます。
(前回2022年度は当協議会推薦の株式会社EVモーターズ・ジャパン様 (九州ニュービジネス大賞受賞) がアントレプレナー部門最優秀賞・中小企業庁長官賞を受賞)